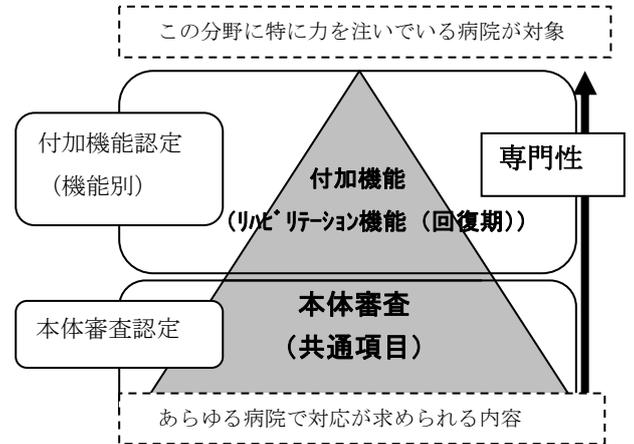


付加機能評価項目の改定（リハビリテーション機能（回復期））について

1. 改定の方針

- 1) 社会環境・ニーズへの対応
近年増加する回復期リハビリテーション病棟を対象とした評価項目にする
- 2) 位置付け
本体審査の上積みとして位置づける（※右図参照）
- 3) 評価項目
本体審査と重複した内容を整理・統合する
評価項目数は現状より削減する



2. 審査対象病院

回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準を取得している病院

3. 検討結果（大項目での対応）

Ver. 1.0 リハビリテーション機能		Ver. 2.0 リハビリテーション機能（回復期）
Rh.1 リハビリテーション部門の地域における役割と基本方針	→	Rh.1 リハビリテーションに関する理念・基本方針と地域における役割
Rh.2 リハビリテーション部門の組織体制の確立	→	Rh.2 回復期リハビリテーションの提供体制の確立
Rh.3 リハビリテーション部門の適切な運営	→	Rh.3 回復期リハビリテーション機能の発揮
Rh.4 リハビリテーション部門の施設・設備の整備	→	Rh.4 回復期リハビリテーションの質改善と安全確保に向けた取り組み
Rh.5 リハビリテーション対象患者への適切な対応	→	Rh.5 回復期リハビリテーション対象患者への適切な対応（ケアプロセス）
Rh.6 リハビリテーション科の診療とチーム・アプローチ	→	

4. 評価項目数

	Ver. 1.0	Ver. 2.0	増減率
大項目	6	5	
中項目	27	20	▲25.9%
小項目	92	54	▲41.4%

5. 今後の予定

平成 23 年 7 月 1 日から審査を開始する